

海外電報情報（第六輯）

昭和二十一年六月四日
財政局

目次

- 第一米國經濟の再轉換狀況（中國報告）……………。
- 序論
- 二戰時統制の緩和
- 三工業再建長狀況
- 四工業生產狀況
- 五工場再轉換に於ける若干の問題
- 第六米國。……………。
- 一九四六年四七年度軍事豫算案
- (1) 海軍豫算案下院委員會を通過
- (2) 大統領七十二億の陸軍費を要求
- 三武器貸與清算協定
- 四米土武器貸與清算協定調印

- 第三
一、米印武器貸與清賬協定調印
二、最近に於ける米國の對外借款供與問題
三、(+) 對英借款を繞る問題
四、(+) 對佛借款協定の成立
五、(+) 對華借款を據る問題
六、(+) 對波借款供與の中止
七、(+) 比鳥の對米借款要求
八、(+) 貸出入銀行の融資限度擴張案
九、(+) 本年第1、4半期の民情生業狀況
十、(+) 墨銀貿上價格引上率の反響
十一、(+) 英國。。。
十二、(+) 低金利政策へ第一歩
十三、(+) 低金利政策と英國の金融基調
十四、(+) 英國增稅斷行か
十五、(+) 英國貿易の近況

- （）本年第—・四半期の輸出入總額
 （）輸出貿易の回復顯著
 四、英國綿業の改革案
 （）綿業審議會の販賣組織改革案
 （）商務省調查委員會の綿業改革勅告案
 五、鐵鋼及び纖維生産高の現狀
 （）鐵鋼生產高
 （）纖維生產高
 第四歐洲・・・・・・・・
 第五東亞・・・・・・・・
 六、在イスラエル資產の屬分
 一、最近の上海市場より見たる中國經濟の動向
 （）上海市場に於ける為替及物價の推移
 （）上海に於ける罷工狀態
 三、中國經濟の動向
 二、中國の台灣經營

第

- 三、中國デンマークと新條約締結
（一）台灣產業の接收と運營
（二）台灣經濟建設の諸問題
（三）最近の台灣事情
第六、對日問題・・・・・・
一、米國の對日棉花供給
（一）戰後世界棉花事情概観
（二）米國の棉花事情と對日供給
（三）對日供給割當量

第一、米国經濟の再轉換狀況（中間報告）

一、序論

第二次世界戦争終結による米国經濟の再轉換狀況は、その本來の資本主義經濟体制を押進めながら、此時統制の緩和、軍需產業の民需產業への轉換、完全雇傭の維持とその後經濟の課題解決に努力しつつあるが、終戦來の相續く労働爭議の発生は米國經濟の前途に一抹の暗影を投げかけてゐる。

二、新時代制の後和

- (3) 人物資源統制は撤廃され物資配給割當制も大部分撤廃されて現在適用されてゐるのは、砂糖と自動車タイヤのみである。
- (4) 生産統制は六百五十件より五十三件に減ぜられた。
- (5) 物價管理局は約二萬五千品目による再轉換物資の價格統制体調を完了したが、需給量の均衡がこれ物價が重大視されなくなつた時にはいつでも價格統制が撤廃される。水銀及びマグネシウムの如き、基礎金屬或百品目は既に價格統制外に置かれた。（時經二〇一三一）

- (4) 國防運輸局は戰時中の各種統制命令三千五十件を十四件に消滅した。
- (5) 輸出統制規則の八割・輸入統制規則の七割五分を廢止した。(世界經濟調査會四月)
- (6) 政府提出の物價統制延長法案は下院で修正可決されたが、經濟安定局長官ボーナルズは該案が修正に依つて骨抜きになれたと不満を漏らした。下院修正案の要旨は左の通りである。
- (7) 最高價格は生産者及び配給業者の原價に適正利潤を加へたものより以下に置くこと。
- (8) 物價管理局は本年六月三十日以降九ヶ月間存續するに止め原柔の如く一ヶ年延長を行はぬこと。
- (9) 農產物助成金制度を明年一月一日までに中止すること。
- (10) 肉類助成金制度を六月三十日現行法の滿期と共に廢止すること。
- 一方上場の空氣は極めて陰鬱で下院以上の修正が躊躇されて居る。(時經四・二三)

三 工業再轉換狀況

(1) 戰爭生產局は民需品生産施設建設に對し優先的取扱を含む各種援助を與へる旨を發表したが(時經二〇・八・一七)全軍需工場の

九三%が轉換要求後六十日以内で轉換を完了した。

(2) 二千七十億圓に達する軍需契約が日本降服後取消された(時經二〇・一二・三)。軍需契約の取消は大体一九四五年九月中に出盡したが同月は軍需生産より民需生産への切替の最高潮を呈し雇傭

契約數が減少した(時經二〇・一一・二〇)。

(3) 再轉換速度は一般に豫想されてゐるよりも遠く一九四五年十月現在の全產業部門の雇傭者數は九月に比し十三萬しか減少して居らず民需部門だけを見れば六二萬人の大増加を示めしてゐる(時經二〇・一二・一)

(4) 工業界の準備は着々進歩し金融狀態も極めて良好であつて工場施設の再轉換は完成に近く生産能力は戦前の二倍を示現し勞働者雇傭數は戦前水準を上廻つてゐる。(ユナイテッド・スチーリング・ニューヨーク)

(2) 今後者は終戦當時百十萬、本年一月二百二十九萬、二月三百萬であり、今春迄に六百萬乃至八百萬になるだらうとの豫想は實現せず、雇傭者数は三月五千二百萬（二月四千四百七十萬）といふ平時に於ける最高記録に達した。（海清三・一一）

(3) 一九三九年月平均に對する民需品の生産指標は左の如くであります。二月には約二倍になつた。

一九三九年月平均 一〇〇% 一九四五年 九月 六〇% (豫定)

一九四五五年三月

三四

十二月一四五

(豫定一五三)

七月

四一

一九四六年 二月二〇〇

(推定)

八月

五一

二三八 (豫定)

(7) 本年度第一、四半期最盛たる三月末の經濟活動は一段と活潑化し、鐵道貨物輸送量、出炭高、建築契約高、小賣々上高、精油

生産高及び自動車生産高は何れも増加した。（時經四・四）
(8) 米國政府の發表に依れば三月末の民需生産は史上空前の高水準年一千五百億弗を超過し、貿易支拂額は年換算八百二十億弗即ち終戰直後に比して七十億弗の増加である。（時經四・五）

四 工業生産状況

- (1) 鋼材生産は二月二十六日迄に生産能力の五八六%を回復した。
 (海情三一一) 三月七日までの一週間にには八九四%となつた。
 (時經四九一)
- (2) 自動車は三月三十一日迄の一週間四萬三千七十台へその前週
 は三萬七千二百七十五台) 一九四二年以來の最高水準を示
 した。 (時經四四一)
- (3) ラヂオは労働難業さへ解決すれば二ヶ月内に戦前の水準に回
 復するだらう。 (時經二一六一)
- (4) 冷蔵庫の生産も上昇して居り、洗濯機は原料不足の爲涉々し
 くないので、本年中大して増産は望めないが、電機器具はや
 がて戦前の二倍になるだらう。 (時經二一六一)
- (5) 衣料品は資材及び労働者の不足のため、當分停滞を続ける。
- (6) 家具類は木材不足の爲予想より遅れる見込みである。
- (7) 農業機具の本年生産高は戦前の水準に回復し、明年は三三%
 一五〇%の増加となる見込である。

(2) 住宅の需要は不斷に高き数字を示めしてゐるが、木材の生産高は最近十年間に於る最低記録を示めした。人物價管理局の最高價格制が木材の生産を採算のとれないものにしてゐる。

(海情三。一一)

三 工業再轉換に於ける若干の問題

(1) 概して云へば設備の轉換の遅かなるに拘らず生産そのものは立

遲れた。

(1) 一九四五年十一月二十三日の商務長官發表によると消費財生産は依然として低く、耐久消費財の大量生産は昨年中には行はれて居らず、戰前の水準を遥かに下廻つて居り、一般の需

要充足には目立つた效果を示さなかつた。

(1) この原因には部分的の資材不足、適當な労務者不足及び價

格統制の三者が挙げられてゐる。

(1) この三者中部分的資材の不足及び労務者不足は遠からず解決するとしても價格統制はインフレ抑制力も弱いと政府が肯んぜず、大統領は一月末の記者會見でこれは不可能だと言明した。

(b) 右の事情は如實に生産に反映し、一月中の工業生産は一九四一年春以來の最低を示した。多數の消費財生産は更に之を下回つた。二月に入つても生産概況は緩和されず、鐵鋼業によつて全米工業生産は危機に追込まれた。

貨銀物價政策

(c) かかる状況に鑑みて政府は一九四三年以來の物價質銀釘付政策を放棄し、二月十四日大統領は新質銀・物價政策を發表した。

(d) 之によれば質銀が引上げられた場合には製品價格の引上も認められるが、この限度は會社利潤が一九三六・三九計平均を標準とする。

(e) 右の新質銀・物價政策は少くとも罷業及び生産に關する限り效果を奏し、従つて生産は上昇を示めして來た。三月の生産状況は左の如くである。

三月十六日 三月二十三日
に終る一週間 に終る一週間

三月三十日 前年同期
に終る一週間

新建築契約額（千弗）
電力生産量（百万キロ時）
鐵鋼生産高（ネット噸）
工業生産指數

一〇萬九三一
一三萬九一八
一三〇六二〇
三三七〇九

一九六八八〇〇
四〇一四
一九九〇〇
四三一九〇

一五八・七
一九一・九
一四七・一
一四七・一

一九六八〇〇〇
一九六七〇〇〇
一九六七〇〇〇
一九六七〇〇〇

一九七一〇〇〇
一九七一〇〇〇
一九七一〇〇〇
一九七一〇〇〇

二、米

國

一九四六年

度軍事豫算案

(一)

海軍豫算案

下院委員會を通過（時經五・二四）海外重要情報集

三輯參照）

(1) 下院議案委員會は四十六億三千九百六十五萬九千弗の海軍豫算を承認した。

(2) 右は原案に比し三億七千五百萬弗の増加に當るが一九四五年度豫算百二十二億弗よりは八十億弗の減少である。

(3) 同豫算額に依れば兵五十萬將校五萬八千計五十五萬八千名を維持し、軍艦二百九十一隻、空載機三千機、その他飛行機三千機を保有することが出来る。

(4) 海軍長官フオレスターは國際聯合をして成績をあげさせる爲には有力な米海軍力の維持が絶對に必要であると述べた。

(二)

(1) 大統領七十二億の艦軍費を要求（時經五・九）
大統領は一九四六年一月七年度軍事豫算七十二億五千六百萬弗を議會に要求した。（前年度豫算は二巨八十七億弗）

- (2) 右豫算に依れば陸軍兵員は六月三十日現在の百五十萬より百七萬に減員される。
- (3) 豫算には占領地電政及び救濟費五億弗、原子爆弾開発經費二億弗、國民防衛軍及び豫備軍復活費一億八千萬弗を含む。
- (4) 武器貸與清算協定へ海外重慶情勢第三輯參照。
- (5) 武器貸與の清算に關しては既に三月二十七日米英間に協定（六億五千萬弗）の調印を見たが今後更にインド及びトルコとの間にも協定が成立した。
- (1) 米、土武器貸與清算協定調印へ時無五。一三一
- (1) 國務省はトルコに對する武器貸與勘定の最終的決済のため五月十七日米、土協定の調印を了した旨並表した。
- (2) 右協定に依りトルコは武器貸與の決済として米國に對し即ち五十萬弗の現金支拂を爲すこになつた。
- (3) 米國より多額の武器貸與援助を受けたので全負債額の即時現金清算の協定を行つたのはトルコが最初である。

〔二〕米印武器貸與清算協定調印（短中波五。一八、時經五・二〇）

(1) 権威筋の言明によれば米印兩國代表は五月十六日武器貸與援助並びに在印米軍餘剩資產の賣却に關する清算協定に調印した。

(2) 双方より弔貸の支拂要求をせず、印度は戰爭中借用した四千萬磅相當額の銀を返還するものと傳へられる。

三 最近に於ける米國の對外借款供與問題

〔一〕對英借款を繞る問題

(1) 三十七億五千萬弗の對英借款案は五月十日四十六票對三十四票をもつて上院を通過し下院に同附された。（時經五・一三）
(2) 下院銀行通貨委員會は十四日より同案の審議を開始した。強硬な反對論があるも結局下院も通過するものと一般に觀測される。（外信五・一六）

〔二〕對佛借款協定の成立

(1) 十三億七千萬弗に上る對佛借款は五月二十八日ワシントンに於て調印された。右借款の外に米國は七十五萬噸の船舶購入

資金を供與することになつたと言はれる。

(2) 右借款の内六億五千萬弗はフランスの復興資金であり、七億二千萬弗は武器貸與勘定の決済と餘剩物資の購入資金である

と言はれる。(日經五・二二)

(3) 右借款協定成立の裏にはフランスの人民投票による左翼憲法の否決及び社會黨の共産黨からの疎隔が前提となつてゐると言はれ、今回の中借款協定に依り米國はフランスの動向に重大な發言権を持つものと推測される。(朝日五・二四)

(4) 斯る政治色を多分に含む借款交渉に對しソ聯新聞は最近猛烈にブルーム攻撃を開始した。

(三) 對華借款を繞る問題

(1) 五月十二日の外交消息筋の情報によれば米國は中國に對し五億ドルの借款を用意し、其の供與決定についてはマーシャル元帥が全權を握つてゐると言はれる。(東亞五・一三)

(2) 右はドルの威力によつて國共停戰乃至獨立政府樹立を圖りソ聯に對する米國の立場を強化せんとするものと解きれる。

(日經五・二七)

同 右借款供與の中止

(1) 米波借款供與中止を発表（日米五・一六時經五・一四）

(2) 國務次官アチソンは四月九子萬弗借款供與の條件である政治的約束をボーランドが破つた事非難し、實情を調査する間右借款の供與を中止する旨発表した。

(3) アチソン次官の非難點は次の如くである。

(4) ボーランド政府は同國政治界某領袖の演説に觸する▲

P 通信の記事を機関で押へた。

(5) ボーランド政府はボーランドに於ける政治的自由を擁護することを約束した米波借款協定の正文をボーランド人に陳表しなかつた。

(6) 右措置はソ連勢力圏内の東歐に政治的自由を齎す目的で行はれた最も思ひ切つた經濟的措置の一つである。

(7) 米國の經濟的及び政治的保障要求に対するボーランド政府の回答は次の如くである。

(8) ボーランドに投資する米國市民はボーランド市民と同一の待遇を受ける。

(b) 即ちボーランド市民は政府の實施中の經濟計画の爲め徵用される土地に對して補償を受けることは出来ない。米国人投資者も同様である。

(c) 之は政府の最高土地收用權に依るものであり、ボーランド人は代價をチカラテイ又貢にて受けがるが米国人は之を拂又は物資に替へる術がない。

四 比島の對米借款要求

對米借款獲得の爲め渡米した次期比島大統領ロハスは五月十四日二つの借款候與を要請した。

(1) 再建五ヶ年計畫實施の爲の四億弗の政府借款

之は主として病院・學校等の經營費や社會事業の援助に充當される。(時經五・一八)

(2) 貨出入銀行に依る三億弗の經濟復興借款

之は比島の農工業發展の爲め使用され今後五ヶ年間の政府支出に充當される。(時經五・一八)

(六) 輸出入銀行の融資限度擴張表へ時添五・二二

輸出入銀行の融資力を十二億五千萬弗増加せしめんとする事が近く
講會に提出される豫定であるが、之は恐らくソ連その他の數ヶ國より
の借款申込に對處するためのものと見られる。

(1) 現在豫定されてゐるのは中國五億弗、イタリア約一億弗、チニッ
コ五千萬弗等であり、これらを差引いた實際の融資餘力は二億弗
に過ぎない。

(2) 更にフイリツビンにも當然供與しなければならず、サウジ・アラ
ビア、エチオピア及びトルコも借款を申込んでゐる。

四、本年第一四半期の民需生産状況（時添五・一六）

商務省は五月十二日第一四半期の民需生産に關し次の如き報告を發表
した。

(一) 物資及びサービスを含む全米の生産總額は年當り一千八百三十億
弗となつた。右は昨年の第一四半期と實質的に同程度であり、戰時
中の最高記錄一九四五年第二四半期の年當り二千六十億弗に匹敵し
得るものである。

(二) 建築資材方面の生産は希望數には満たないが昨年第一四半期の水準
に對し四〇%方上廻つてをり、事業界への投資も著しく増加し昨年
第四四半期に比し五〇%方増加してゐる。

(三) 収入の低下にも拘らず依然消費者の物資買付は昂つて居り年當り一千二百億弔で昨年第二。四牛期に比し二〇%方増加した。

五 墨銀買上價格引上案の反響 (日米五。二七)

米國に於てメキシコ産銀の買上價格を一弔三仙に即ち三十二仙引上げんとするマツクカラソ案はメキシコの銀生産方面に大した反響を呼んでゐない。

(一) 昨年九月米國は外國銀の買上値段を一オンス四十五仙から七仙一仙二に引上げたが、メキシコ生産業者達は高税、高賃銀、鑛山用資材の騰貴及び輸送難の爲め値上後の今日の方が遙かに悪くなつてゐると言はれる。

(二) 若しマツクカラソの一弔三仙の折衷案が可決されればメキシコ政府は三十二仙の値上の中から二十三仙半を生産税として徵收することは明らかであり、残り八仙を坑夫と經營者とで奪ひ合ふことになるのであるが、鑛山管局の言に依るとその他種々の稅金が更に一仙半加はるから結局實際に奪ひ合ふのは六仙半に過ぎないと書はれる。

(三) メキシコの鋳生産は一九四二年から四五年的三ヶ年間に年産八千五百萬オンスから六千萬オンスに低下した。戦時中米國はベイトマン・スアレス協定に依り米國金屬貯藏會社は採算不能な經營を繼續させる爲め價格引上の形でメキシコ鐵業に補助金を與へ一方メキシコ政府は右補助金に對し税金を免除したが、この協定も四月九日で満了して居る。

第三、英、國

六、低金利政策へ第一歩

(1) ニ・五%新貯蓄公債發行を發表（外債三・一五、時經五・一七）
 (2) 藏相ドールトンは新貯蓄公債の發行を發表したがその條件は左の如くである。

(1) 償還期限 十八年乃至二十一年後

(2) 利率 年ニ・五%

(2) 右貯蓄公債は昨年十二月發行の同種公債の利率三%に比し、五%低利であつて右は低金利政策への第一歩を踏み出したものとして一般の注目を惹いてゐる。

(註) 最近の公債の利率及び公社債の利廻は左の如くである。

(1) 戰時中發行せられた各種公債の利率

三%

二・五%

(2) 最近の公社債利率

一八

區	分	一九〇五年八月	一九〇五年十月
(1) 公債		二・八九%	二・八〇%
(2) 社債		二・九四%	二・九五%

(二) 低金利政策と英國の金融華調（時經五・二〇）

右公債發行に關聯しロイドターゲン部長キヤンペルは左の如く論じてゐる。

(1) 新公債發行と株式市場

(1) 將來物資流通及び新資本發行が自由となるまで株式市場はインフレーションの唯一の合法的なけ口をなすであらう。この狀態は公債の相場を引上げ且金利を低下せしめんことを政府が採つた政策即ち長期債を短期債で償換へ長期債の額を減ずること共に通貨を潤澤ならしめんとする政策により一層促進せられた。

(回) 前に株式市場の上場證券の資額は二百二十億^億を越えて居る
が非政府證券の一五%が國營化の對象となつて居る現在・取
引對象の狹小化は相場の騰貴を容易ならしめて居る。

(回) 昨年十二月の政府の音入停止以來株式市場は投資資金の唯一
のはけ口となつて居るが新公債はこの資金に對する一つの競
争者となり株式市場の強氣餌を幾分抑制し得るかも知れない。
然し右の如き現狀に於ては之が幾分抑制力は極めて微弱なも
のであらう。

4) 低金利政策の基盤

(回) 英國の低金利政策の基盤は米財に比し堅實さに於て劣つて居
る。米國はその膨大な貯蓄高の適當な投資先を見出さねばな
らぬといふ慢性的問題を持つて居るが英國の貯蓄高は常に資
本の需要に比し充分でない狀態である。

(回) 違つて米國に比し英國のインフレーション問題の解決は比較

三、英國増税斷行か（短中波五二七）

藏相ド・ルトンは五月十六日の閣議に於て本年度の賛余期間を延む收入一磅につき十八志二片（九〇八%）の所得税を徴収する旨

（註）英國に於ける現行所得税率は明かでないが戦時中主の如き改正が行はれ基本所得税率に附加所得税率を加へた率の最高は九七五%に達してゐた。

戦 前	基本所 得税	附 加 所 得 税		合 計
		最 低 片	最 高 片	
一九三九年九月改正	五・六 志 片	三七・五 % 二 志 片	五・一 八 % 一 志 片	七・〇 （三五・〇 ）
一九四〇年四月	七・六 （三七・五 ）	三七・五 % 二 志 片	六・三 八 % 一 志 片	八・〇 （五〇・〇 ）
一九四〇年七月	八・六 （四二・五 ）	四七・五 % 一 志 片	八・三 八 % 一 志 片	九・〇 （四一・二 ）
一九四一年四月	一・二 （五二・五 ）	四三・七 % 一 志 片	八・九 八 % 一 志 片	一・〇 （四二・五 ）
一九四三年四月	九・七 （五六・〇 ）	八・五 八 % 一 志 片	一・六 一 % 一 志 片	九・九 （五六・〇 ）

三、英米貿易の近況

(一) 本年第1。四半期の輸出入総額（短中波五。一三、時經五、一七）トレード・ジャーナル所載、世界經濟月報第九號。

輸入	出	前期比較増	對一九三八年百分比
一八四	百種類	六五	八四%
二六六		四七	
		六三	

(註) (一) 輸出品の主なるものは依然 鐵銅、後械、化學藥品、車輛及航空機であり、綿製品は綿工業の勞力不足から今尚充分な活動に入つてゐない。

(二) 第一。四半期に於ける自動車の輸出は一九三八年同期の八六%を示し自動車工業の回復は注目に値する、現在の輸出量は一週一千臺程度に達してゐると觀られる。

(三) 電氣器具刃物及鍛器類の輸出も著増した。

(2)

輸出貿易の回復
著

(1) 英國の輸出總額は終戰以來變化し、四月中の輸出は戰前の約九〇%に回復したと下院に於て證察された。(時經五・一〇時經五・一〇)

(2) 本年第一、四半期の輸出額は一月五千七百万磅、二月六千五百磅、三月六千七百万磅(「確定」)と漸増し前途の活潑化が期待される。斯くて第一、四半期の輸出額を年間に換算すれば七億三千六百万磅となり首相アトリの發表せる目標即ち七億五千万磅の實現は可謂であらう。(時經四一二一商務省發表)

(3) 輸入は今後も極力抑制せられるご豫想される。某有力調査團体は穀米及び增加借款元利補並に輸出擴張の負擔を輕減せしむるための輸入計畫の切下げを行ふべき旨指摘してゐる(海外重要情報第三輯參照)

四 英國綿業の改革案

(一) 綿業審議會の販賣組織改革案 (時證五・三〇一オブジーヴア

一所載)

綿業審議會は近く販賣組織の改革に關する勸告案を發表するものと觀られるがその内容は左の如きものであらう。

(1) 販賣制度の合理化

新機械の採用、賃金の引上げによる生産費の増嵩を消費者に轉嫁しないために販賣制度の經濟化を行ふ。之がため

(2) 現在の綿絲布商を協同組合制度により統合し

(3) 戰時の販賣機關、「英國海外綿業會社」を廢止し右組織を以て代位せしめる。

(4) 中央販賣機關を設置し

(a) ランカシャー綿製品の海外販賣

(b) 市況調査
を擔當せしめる。

(二)

商務省調査委員會の綿業改革勧告案（外信五・三〇）

(1) 本策の目的

綿業私有制度を政府監督下に廃し機械設備の根本的一新を行はんとする。

(2) 具体的措置

(1) 工場の近代的機械入替を統一するため綿業審議會を設置する。

(2) 綿糸價格を若干引上げる。

(3) 工場の収益に課税する。

(4) 設備更新の低利資金を政府より融通する。

(5) 調査委員會長シユスターの發表

右に關しシユスターは現在英國綿業は國內需要を充足するだけの生産しか行つてゐない。労働者時間當りの生産が増大しない限り輸出余力はないを述べてゐる。

年 次 及 び 戰 緒 生 涼 高 の 挑 战		年 次 及 び 戰 緒 生 涼 高 の 挑 �战	
年 次	月 日	年 次	月 日
一九四六年三月 緒 及 び 魂	四月 一九四六年三月 緒 及 び 魂	一九四六年三月 六二九	五月 一九四六年三月 六二九
緒 及 び 魂	四月 一九四六年三月 六二九	六一 一九四六年三月 六二九	五月 一九四六年三月 六二九
緒 及 び 魂	四月 一九四六年三月 六二九	五九六 一九四六年三月 六二九	六〇四九 一九四六年三月 六二九
緒 及 び 魂	四月 一九四六年三月 六二九	七七三二 一九四六年三月 六二九	一三一一一 一九四六年三月 六二九
緒 及 び 魂	四月 一九四六年三月 六二九	一九四六年三月 六二九	一九四六年三月 六二九

(2) 人網及びナイロンの生産高は一九四〇年七月以來の最高を示し
一九三九年の月平均生産高を三%方上回り、スフの生産高も新
記録を示した。

(3) 右に開し労働省は織維工業における労働者數は婦人労働者の復
帰により一九四五年六月以来二卯%方増加し現在に於ては戦前
の労働者數を凌駕してゐるこ^ミ表してゐる。

第四歐洲

（一）在スイス獨逸資產の處分

（ヘ）短中波五・二二、時經五・三二、三〇）

（1）總額五億弗以上に上るを推定せられる獨逸政府及び獨逸人所有

の資產の處分

（2）賠償の對象となるべき獨逸政府及び獨逸人所有の資產は點檢

の上處分するか乃至はこれら資產を受取る資格のあるものに引渡される。

（3）この手續はスイス政府によつて設置せらるべきスイス側機關

が英米佛三ヶ國政府及びスイス政府代表によつて成せられ共同委員會と協力して行はれる。

（4）右資產を處分した場合の賣上金は聯合國賠償機關に於てパリ

賠償協定に基き賠償を受け得る諸國間に公平に分配する。

（5）在スイス獨逸掠奪金の處分

（6）聯合國はスイスより獨逸が掠奪しスイス國內に退避してゐた

(二) 金二億五千萬イス・フラン(五千八百十四萬弗)の支拂を受け
る。右金額はパリ賠償協定に基き分配される。
(三) ちなみにソ聯は本年一月のパリ賠償協定でイス内獨逸資產に對する權利を放棄したので今回の協定には参加しなかつた。(時經五・三〇)

第五東亞

一、最近の上海市場より見たる中國經濟の動向

(1) 上海市場に於ける爲替及び物價の推移 (世界短波三・五・四・五)

五・一、五・一五、五・二四

本年三月に實施された對米爲替相場改訂以來の上海市場に於ける爲替及び物價の推移は次の如くである。

(1) 對米爲替相場は三月四日從來の公定ニ〇元が放棄され同月二十七日新たに六〇四〇元の公定相場が實施された今三月四日の市場相場二、〇〇〇元を一〇〇とする指數に依つて其の後の變動を見れば左の如である。

(2) 金條相場 (單位十市兩)

區	分	三月四日	四月四日	四月三〇日	五月一四日	五月二三日
指 數		一〇〇	九五	一一二	一一六	一一九
三月四日	三月四日	一〇〇	九四	一〇三	一一五	一一七
四月四日	四月三〇日	一〇〇	九五	一一一	一一三	一一四

三月四日の市場相場一五七萬元を一〇〇とする指數

(3) 米穀相場（単位 精米一石）

三月四日の市場相場二六〇〇〇元を一〇〇とする指數

指 數	基 分				
	三月四日	四月四日	四月三十日	四月二十四日	五月二十三日
一〇〇	一〇〇	一〇二	一六五	一九八	二一一
一〇〇	一〇〇	一〇九	一一〇	一一〇	一一〇

(4) 紡布（単位 雙馬印一疋）

三月四日の市場相場一〇八万元を一〇〇とする指數

指 數	風 分				
	三月四日	四月三日	四月三十日	五月十四日	五月二十三日
一〇〇	一〇〇	一〇九	一一〇	一一〇	一一〇
一〇〇	一〇〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇

口 上海に於ける罷工状態（東電五七）

上海の物價騰貴は銀行資金による生活を完全に破滅に導き、このため國民政府が上海を総收じて以來五十万人の禁錮者、資金向上請求のための罷工に参加している。今は失業者数の増大と飢餓死は益々罷工状態を深刻ならしめてゐる。これに足海のみに止まらず車庫、西支那の車両産業、郵便、水陸通商等も罹難である。

(三) 中國經濟の動向(東電五二〇)

に達觀するに

右に依つて中國經濟の最近の動向を達觀するに
 (1) インフレの昂進は依然として止まることなく進行し、勤労大
 衆は生活を極度に脅かされて居る。

(2) インフレの進行が國內政情の不安定、生産の不振を反映して
 居り、爲替相場の昂騰、物價の騰貴は戦後中國の復興事業が
 未だ本格的な軌道に乗つて居ないことを物語るものである。

(3) 然し乍ら見逃せないことは前述の爲替及び物價指數に見られ
 るやうに食糧品を除けば騰落に二〇%前後の限度があること
 である。もしインフレが依然として飛躍的に進んでゐることす
 まると所を知らない筈である。

(註) 但し對米爲替相場に付ては變動の激しいときには中央
 銀行が挺入れのために自ら賣買に出動する政策をとつてゐ
 る關係もあらう。

(4) 鬼に角中國のインフレが當ての日の奔放な躉進から漸次その遅成る餽りせてゐることが之に成つて気はれるご云ひ得るだらう。

二 中國の臺灣經營

(1) 台湾産業の接收と運営（電三、一六一）

(1) 一九三五年十月二十四日台灣行政長官公署の設立をみ、元づ總督府の民政、財政、建築、教育、軍事及び審察その他の各方面の幹部を接收した。

(2) 長官公署は一經濟委員會を設立して比較的大規模な工廠約一千余の接收事務を統制管理せることになつた。

現下凡ゆる工廠は長官公署の特派員の監督下に原有の日本人職工をして連續的に操業させ、他に適當な支那人職工が見つか次第これと交替して生産の停滞を防止してゐる。

(3) 台灣の重要工場及び鐵山の接收取締め決定（電中波四、九一）
接收される鐵山は次の三種に分たれる。

(4) 天然資源委員會の運営してゐたもの
〔問〕天然資源委員會と地方政府の合同管理によつてゐたもの
〔答〕右兩者の間に個人資本の投下してあつたもの
尙被害のなかつた若干の工場及び礦山は近く生産を再開するものと期待される

(5) 石油生産開始へ世界短波五・二三一
〔問〕戦争中空襲によつて破壊されてゐた臺灣の石油鑄業は一應の修復がなつたので臺灣華人側において經營に當り、石油の生産を圖ることとなつた。

(6)

貿易問題
〔問〕臺灣長官公署は臺灣貿易公司を設立した。省政府は民生主義的經濟政策を實行する趣旨のもとに、重要な商品の輸出入は省營にしその他の商品については更に統制を強化して少數資本家の獨占を防止する計畫を進めてゐる。
〔答〕重要商品の貿易とは大体において、米、砂糖、茶、樟腦等の輸出、豆、麥、肥料及び織物の輸入を含むものである。

(註)

臺灣政府は臺灣の砂糖市場を引継ぎ、同時に個人
會社による砂糖輸出を禁止した。(短中波二〇・三〇・四)

(4) その他重要でなく、又零細な商品の輸出入は放任政策を
とり自由貿易を許可する計画である。

(5) 食鹽は專賣局の專賣に歸したこととなつたが、監法は中國

現行の監法とは異なるものにならう。

(6) 従來の臺灣銀行の獨占を廃しこれを臺灣省銀行に改組した。
(7) 長官公署は銀行の増加を避ける趣旨のもとに、中國、中央、
交通及び農民の四銀行は暫く臺灣に設立しないこと
にした。

(8) インフレ防止に成功(東電ニ。五一)

銀行預金の八億圓増加に對し、同額の紙幣を流通市場より
回収するといふ方法によりインフレの防止に成功を收め
てゐる。

(9) 新小額紙幣發行(世界短派五。二二)

臺灣銀行は五月二十一日から新臺灣小額紙幣(一圓、五

、圓、十圓の三種一を發行した。新紙幣は以前の舊紙幣と同類で交換し得るものである。

(二)臺灣經濟建設の諸問題（東電三。一六）

(1)中國の臺灣經濟建設上問題とされる點は大要左の通りである。

臺灣の輸出の大宗である砂糖及び米は、その市場を中國本土に求めるとすれば出超の利益はなくなるし、日本は戦後の負債累積しその輸出能力はない。よつて中國は砂糖及び米については放任政策をとり、製糖廠の過剰設備は廣東及び福建省に移還する案を考究中である。

(2)國防工業を臺灣に建設することは非常に困難でしかも不完全である。併し臺灣は電力豊富かつ低廉であり、水陸の交通も便利で技術を習得した労働者が中國本土より多いから臺灣の工業發展は當然の方向であるが、その理想は南洋を市場とした輸出工業にある。

臺灣の紡織の將來には希望がもてる。

(3) 化學工業は臺灣の最も努力を要し又努力し得る工業である。

現在既に相當の基礎も出來でゐるが、將來臺灣に必要な肥料工場は絶對に建設せねばならず、紡績業の発達に必要な肥料工場は非常に困難な部門であるが、建設不可能としない。

(4) 臺灣には現在大規模製藥廠が一箇所しかないが、將來藥品特に漢藥の科學的研究に依つて大いに發展の餘地がある。

(5) 臺灣には針葉樹林十七萬甲、闊葉混合林二十六萬甲。闊葉樹林百四十八萬甲、合計百九十一萬甲の森林がありその產量は約七億六千萬石の多きに達する。

目 最近の臺灣事情へ東電三九一

(1) 本年十月二十八日中國軍が進駐して來たが不詳事件は起らず治安は極めて良かつた。

(2) 食糧は米が不足して今年になつてから一日二食だつたが副食物には熱帶地方だけに困ることはなく、妻子類も十日に一度配給がある。

(3) 本島人の感情は日本に對して極めて同情的で、日本人の生
命や財産に脅威をうけることはない。

(4) 接收された工場は中國人の經營で著しく復興し全般的に復
舊工事は急テンポに行はれてゐる。

(5) 臺灣省日本人一千名を徵用（東電三・二七）

臺灣省行政長官公署代言人の言明によるところ、臺灣の特殊事
情に鑑み各種工作を遅滞なく遂行するため日本人一千名の
徵用方を中央に申請中で、家族を入れ約三万五千の日本人
が臺灣に留るものと見られる。

三、中國・デンマーク新條約締結（東電五・二三世界短波五・二三）

五月二十日中國、デンマーク間に左の如き新條約が締結された。

（1）デンマークは在華治外法権を撤廃する。北平、漢口、上海、
澳門にある租界の特權を放棄する。

（2）兩國の通商に關し海上沿岸航行の自由を認める。

（3）兩國民は相互の國に在る時在住國の統治法令により規定され
るものとし不動產の所有は認められる。
然れど國民は相互の國に居住する時法律及租稅に就き平等の扱ひ
を受ける。

第六

對日問題

二、米

戰後世界棉花事情

總觀

(1) 米國の棉花事情と對日供給

戰後今日の世界棉花事情を一言を以て盡せば、原棉は極めて多いが、紡績能力は遙かに少い。云へよう。戰時中棉花の消費が切詰められたにも拘らず、生産の削減を見なかつた爲原棉の滯荷は極めて龐大なものとなつてゐる。前棉花年度末の在荷は二千八百萬俵を算へ、戰前の消費割合で行つても、僅に世界消費を一年間賄ふこ事ができる。

三、

(1) 米國の棉花事情と對日供給

海外事情二一八一

(1) 米國の棉花事情へ海外事情二一八一

米國は昨年七月末一千百萬俵を越える棉花持越しに加へ最近に、更に九百十萬俵が收穫された。しかも粗場の暴騰に伴ひ栽培者は現在千百六十萬俵收穫の植付を準備してゐる。(一九四五)年東部の棉花業者は貸付や補助金や平均價格勘によつて需要と全然無關係になるまでに粗場を押上げた。

(2)

棉花の國內消費は勞力不足による紡績能力の減退と、廉價良質の合成纖維の進出によつて三年間引續き減退した。一方、一九三二年には世界需要の五八%を供給した米棉の輸出は、印度、埃及及びブラジルの生産増大に伴ひ相當低下した。今や補助金を増額しなければ米國は以前同様、競争に堪えなくなるであらう。

問題

(3)

對日供給を終る問題

米國の對日獨棉花供給の目標は米農務長官の指摘してゐる如く次の三點である。(朝日時情五二六)

舊敵國占領地域内の産業生活の復活

纖維生産品の國際的不足の緩和

現在、米國の持つ下級原棉の大量ストックの爲の市場を創ること。
即ち、大量の過剰米棉は日獨の紡績會社の復活に俟たざる限り、短時間のうちに其の減退を期待することが出來ない實情にある。

四

(四) 米國の綿製品輸出業者は、日本の綿製品増産が現在の世界的、綿製品不足緩和に役立つことは分つてゐるが、世界の需給均衡がされ始めた後における、日本綿製品の米國同業者に與へる脅威が余り考慮されて居らぬ、と大規模の日本綿業再開に強硬に反対してゐる。(一時経ニ・一六)

(五) 又右業者は、太平洋地域の購買力の低い市場に向くやうな低廉品を製造させるため中國に割當てられる紡績機械を利用すべきであると主張してゐる。(一時経ニ・二二)

四

對日供給割當量

- (1) 戰前日本の年消費量は約八百萬俵でその中四〇%—五〇%を米國同量を印度、殲りを主としてアラジル、エーブトが占めてゐる。
- (2) 日本紡績業の紡錘數は、戰前の千二百五十萬錘に對して、確存してゐるのは三十五萬錘でその中二十二萬錘が操業可能な状態にある。もし、占領軍當局が許可するなら、日本は約八ヶ月間に一百五十萬錘を組立てることが出来るこ推計してゐる。(一時経ニ・二〇ニ三)
- (3) 米國農務長官は、日本綿業は今後一ヶ年間に最大限四百二十萬俵

消化する能力があるものと見てゐる。日本政府は、米國に對を、差違り二百万俵の米桶供給方を要請したが、米紙は之をその紡績能力に比し過大である、と評してゐる。(時經一〇・四及び一二・五一)

(4) 英國は極東委員會において日本工業の再建を限られた範囲で許す詳細な計畫を提示したが、これによると、日本を永久に聯合側の重荷にしないため紡績工業の大規模な再建を認める、と云はれる。(米紙は該案の一部には反対してゐるが、どうしても解決できない意見の對立は起つてないらしい。)(毎日新聞五・一九)

(5) 本年一月聯合は今後三ヶ月間に約二十萬俵の棉花を日本紡績業に供給することに決定した。三月一日より開始された對日棉花供給計畫によれば、本年八月一日までに六十五萬噸を日本に積出す豫定になつてゐる。(時經五・四)

(6) 原棉輸出港の對日供給割合數量に就いては米國務省が極東委員會に對し、一九零六年對官率基準を米國五四%、印度三六%、エチオピア一〇%となることを報告することになつた、と云はれる。(時經四・二六)